

## 「徳島県国土強靱化地域計画（骨子案）」に対する県民意見等と徳島県の考え方

「徳島県国土強靱化地域計画（骨子案）」に対する県民意見等の募集をした結果、7名の方から14件のご意見が寄せられました。寄せられたご意見に対する徳島県の考え方等は、次のとおりです。

意見募集期間：平成26年12月22日から平成27年1月20日まで

No.	県民意見等の要旨	徳島県の考え方
1	BCPは、国土強靱化にとって重要な要素であり、骨子案の様々なプログラムの中に盛り込まれているので、これらを体系立ててわかりやすく記載すべき。	いただいた御意見の趣旨を踏まえ、計画案に反映させていただきます。
2	起きてはならない最悪の事態39は多すぎる。予算も限られていることから、もう少し、絞って、対策を検討したほうがよい。	<p>県土の強靱化を進めるためには、想定されるリスクをしっかりと見据え、対策を検討する必要があることから、国の基本計画を参考に、39の「起きてはならない最悪の事態」を設定しております。</p> <p>また、限られた資源の中で、県土の強靱化を効果的に展開するためには、必要な施策について、重点化を図る必要があると考えております。</p> <p>このため、39のプログラムのうち、本県が直面するリスクを踏まえて、「人命の保護」を最優先に、基本目標に対する効果や効率性、事態が回避されなかった場合の影響の大きさ、緊急度、また国の基本計画との一体性等を考慮し、重点化すべきプログラムを選定し、計画案に反映させていただきます。</p>
3	災害の歴史のうち、7ページの「大規模な水害」について、地震津波よりも頻繁に発生する吉野川の氾濫について、過去の被害の歴史を確認しておくべき。	吉野川の氾濫の歴史について、整理し、計画案に記載させていただきます。

No.	県民意見等の要旨	徳島県の考え方
4	8ページの「対象とする自然災害」のうち、豪雪災害について、なぜ孤立するのか、明確に記載すべき。	豪雪による孤立化の原因について、計画案にわかりやすく記載させていただきます。
5	近年、記録的な大雨・洪水・大雪・土砂災害等が日本全国で発生しており、命に関わることなので、「想定外」では済まされない。 防災・減災の対策をしっかりと、県民の安全安心な暮らしを守ってほしい。	地域計画では、いかなる大規模自然災害が発生しようとも、人命の保護や被害の最小化等を図ることを基本目標としております。 今後、計画に盛り込んだ、防災・減災対策を積極的に展開することで、県土の強靱化を推進して参ります。
6	「1-3 海岸・河川堤防等の地震・津波対策の推進」に「吉野川水系・那賀川水系の直轄管理区間の地震津波対策の推進」を追加すべき。	いただいた御意見の趣旨を踏まえ、計画案に反映させていただきます。
7	河川整備の推進の「1-4 吉野川、那賀川の無堤地区の解消」を「吉野川、那賀川の無堤地区の解消ならびに漏水・水衝部等の重要水防箇所対策の推進」とすべき。	いただいた御意見の趣旨を踏まえ、計画案に反映させていただきます。
8	「1-4 河川整備の推進」に「浸水対策に対する排水機場および排水ポンプ車の整備の推進」を追加すべき。	河川の整備については、大規模水害による被害を最小限とするため、まずは外水氾濫を防ぐことを目標としております。 いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
9	「2-1 孤立化防止対策」の「生命線道路の整備」を「生命線道路における地盤沈下による浸水等の障害が発生するため、複線道路の整備促進」とすべき。	御意見の趣旨は、「6-4 陸・海・空の交通ネットワークが分断する事態」に盛り込んでおります。 なお、「孤立化防止対策」は、中山間地域のネットワークが未形成で、災害時には集落が孤立する恐れのある生命線道路の整備等を推進することとしております。

No.	県民意見等の要旨	徳島県の考え方
10	<p>8-2)に「建設関係団体との災害協定の締結等の支援体制の構築」を追加すべき。</p>	<p>いただいた御意見の趣旨を踏まえ、計画案に反映させていただきます。</p>
11	<p>陸上交通の保全や早期の復旧を可能にするため、道路の機能を強化するだけでなく、重要な交通網（道路やJR）に対する土砂災害や洪水の対策を推進方針に盛り込むべき。 このことは、「2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落の発生」にもあてはまる。</p>	<p>いただいた御意見の趣旨を踏まえ、計画案に反映させていただきます。</p>
12	<p>住宅やその敷地の安全（造成地の地すべり等）を一早く確認するための体制づくりや人材の確保について、記載すべき。</p>	<p>御意見の趣旨は、地域計画素案の「8-2 県技術職員OB等による支援体制の構築」に盛り込んでおります。</p>
13	<p>災害時には広大な広場（公園、競技場、運動場）が避難場所として必要。 徳島県の公園面積は人口当り、極めて小さいため、計画の西部健康防災公園の整備のみでは大部不足であり、増設と拡大が必要。</p>	<p>公園については、災害時の一時避難場所や広域応援部隊の活動拠点として活用できるよう、着実に整備を進めているところであり、引き続き、整備を推進して参ります。 また、避難場所につきましては、「1-3 広域にわたる大規模津波等による死者の発生」の中の「津波避難路・避難場所の整備」及び「1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水」の中の「指定緊急避難場所、指定避難所の指定促進」として記載しております。</p>

No.	県民意見等の要旨	徳島県の考え方
14	<p>・長安口ダム改造事業の推進及び総合的治水対策の推進</p> <p>那賀川流域において、現状のダム（長安口ダム等）は、相当雨量（洪水調節容量／流域面積）が勝浦川の正木ダム、吉野川の早明浦ダムに比べ低く、また、河川砂防技術基準では相当雨量が100mm以上とすることが望ましいと記述されていること等から、治水安全度が低い状況。</p> <p>については、長安口ダムの改造を含め更なる治水ダムの建設をお願いしたい。</p>	<p>新たなダムの計画については、以前進めていたダム計画が平成12年11月に中止となり、これに代わる治水対策の検討へと移行されたという経緯を踏まえることが重要と考えております。</p> <p>現在進めている河川整備の根拠となる「那賀川水系河川整備計画」は、流域住民の方々、学識経験者、流域市町長などから幅広いご意見を頂きながら河川法に則った手続きを経て取りまとめますので、まずは、「那賀川水系河川整備計画」に位置付けられた整備目標の達成に向け、迅速かつ着実に進めて参ります。</p>